



「WEBセミナーのご案内」

以下の項目に1つでも当てはまる方は、ご参加下さい。

- 会社にお金を残して安定した経営をしたい方
- 税制の内容を詳しく知りたい方
- 人材不足を解消したい方
- 経営に役立つ有益な情報を知りたい方

給与を上げると減税されるの？

人的投資で自社の更なる成長へ

『賃上げ促進税制セミナー！』

日時

2024年8月27日(火)
開始16:00～終了16:45

会場

オンライン

参加費用

顧問先様 無料

セミナー内容

1. 賃上げ促進税制の目的とは？
2. 税制上の優遇措置の内容は？
3. 具体的な企業の取組みと効果を解説！

講師



No.1税理士法人 代表税理士 藤浪伸治
大学卒業後、上場企業メーカー、飲食業界を経て会計業界へ。No.1税理士法人代表に就任後は、「お金を残す経営」をスローガンに、経営者の「お金の不安」や「将来のビジョンが見えない」といった悩み事を解決するため、コミュニケーションの中から隠れたニーズや問題を引き出す経営パートナー型税理士として活動。

賃上げ促進税制は、賃上げや人材育成などの投資を積極的に行う中小企業が税額控除を受けられる制度です。要件を満たしている場合、2024年4月の強化で最大45%の税額控除を受けられるため、税金の負担を抑えつつ従業員の賃金をアップできる可能性があります。

2024年度(令和6年度)税制改正の内容を中小企業・小規模事業者様向けに分かりやすくポイントを解説いたします！

二次元コードから、Webフォームに情報を入力してご送信ください。

※ご記入頂きました個人情報は適切に管理するとともに、本セミナーのご連絡及び本セミナーに関連するその他セミナーのご案内の目的にのみ使用させていただきます。

<https://forms.gle/RkNv5hix7dCe3TiK7>



↓↓↓ 詳しい内容のお問い合わせはこちらまで ↓↓↓

